

文書番号	RIM-Z0001
------	-----------

# リコーイメージング株式会社 グリーン調達ガイドライン

制 定 日 2013 年 8 月 1 日

実 施 日 2013 年 8 月 1 日

文書番号	RIM-Z0001	グリーン調達ガイドライン			改訂履歴 P 1
改訂版数	改訂年月日	改訂ページ	実施年月日	改訂内容	
—	—	—	2013年 8月1日	新規制定	
A	2014年 10月1日	p.5-7 p.7	2014年 10月1日	“JGPSSI” → “グリーン調達（旧 JGPSSI）”に修正 中間法人法廃止による、“有限責任中間法人” → “一般社団法人” 変更に伴う変更	

## 環境方針

リコーイメージング株式会社は、地球環境への直接的・間接的影響を認識し、汚染の防止を図るため、環境方針を以下のように定めます。

1. 循環型社会をめざし、製品の企画から販売及び廃棄までの全ライフサイクルプロセスにおいて以下の改善を推進します。
  - (1)CO<sub>2</sub>の削減
  - (2)省資源
  - (3)廃棄物の削減
  - (4)環境に負荷を与える有害物質の低減・廃除
  - (5)本来業務に伴う環境有益性の向上
2. 環境負荷低減型商品の開発等、製品の開発設計業務を始めとする間接環境影響を考慮した環境活動を推進します。
3. 当事業所の事業活動に伴う環境保全を企業の社会的責任として捉え、環境関連規制(法令、条例等)及び当事業所が同意するその他の要求事項を順守します。
4. 地域社会とのコミュニケーションを行い、周辺地域住民の生活環境の保全に配慮します。

## 【グリーン調達方針】

製品に関わる、原材料、部品、生産副資材等の生産材の調達において、  
環境に有害な物質を含まない物品の調達を進めます。

### 1. 目的

このガイドラインは、「リコーイメージング株式会社の生産材グリーン調達」に関する基本的な考え方と具体的な基準及び運用について定めたものであり、本ガイドラインに基づきお取引先様に関する調査及び認定を実施することにより、環境方針に掲げる「循環型社会をめざし資源の有効活用に配慮した事業活動を推進し、環境負荷の低減を考慮した製品を提供する」に向けて、環境負荷の少ないものを調達することを目的とします。

### 2. 適用範囲

このガイドラインは、リコーイメージング株式会社の商品（以下 RIM 製品という）を構成する全ての原材料、部品、生産副資材等の生産材（OEM 品を含む）や梱包資材に適用します。

### 3. 生産材等に関するグリーン調達の考え方

リコーイメージング株式会社（以下 RIM という）は、「環境負荷の低減を考慮した製品を提供する」ために、「有害物質の排除」を重視して推進しております。

RIM は、お取引先様とのお取引及び調達の前提として、お取引先様が「お取引及び調達の条件」を満足していることを確認させて戴き、生産材を調達致します。

#### 4. 調達生産材の条件

RIM は、以下の1)～3)の条件を満たすものを、環境負荷を考慮した生産材として、調達いたします。

##### 注意事項

新たに規制物質が追加されるなどの事情により JAMP、グリーン調達(旧 JGPSSI)等が指定する化学物質リストに規制対象化学物質が記載されていない場合があるので、EU 地域、北米地域、南米地域、中国、韓国、ロシア、東南アジア地域、および、その他地域の最新規制に従った運用を行います。

##### 1) 使用禁止化学物質

- ① JAMP または、**グリーン調達(旧 JGPSSI)**が指定する、対象化学物質リストが納入品に含有(基準閾値内)していない。 ※1、※3

別表1:**グリーン調達(旧 JGPSSI)**調査対象化学物質リスト

別表2:JAMP 管理対象化学物質リスト

- ② 化審法に定められている第一種特定化学物質が納入品に含有していない。

別表3:化審法第一種特定化学物質リスト

- ③ 労働安全衛生法で禁止されている製造禁止物質が含有されていない。

別表4:労働安全衛生法製造禁止化学物質リスト

##### 2) 製造管理化学物質

- ① JAMP または**グリーン調達(旧 JGPSSI)**が指定する、対象化学物質リストに記載されている物質が管理して使用されている、または削減している。

別表1:**グリーン調達(旧 JGPSSI)**調査対象化学物質リスト

別表2:JAMP 管理対象化学物質リスト

##### 3) 製造工程使用禁止化学物質

- ① **グリーン調達(旧 JGPSSI)**が指定する、物質分類 No.C04 のうち、JIG 物質群:オゾン層破壊物質／異性体が、製造工程で使用されていない。 ※2

別表5:JIG 物質群:オゾン層破壊物質／異性体リスト

- ② 化審法に定められている第一種特定化学物質が製造工程で使用されていない。

別表3:化審法第一種特定化学物質リスト

- ④ 労働安全衛生法で禁止されている製造禁止物質が製造工程で使用されていない。

別表4:労働安全衛生法製造禁止化学物質リスト

##### 4) 判定基準値

判定基準値は添付資料に記載しておりますが、調査対象規制・規格に準じます。  
例えば、梱包資材調査は「包装・包装廃棄物指令(EU)」に準じ、閾値が異なります。

## 5) 別表の取扱について

別表の内容は、当該ガイドライン改訂時点での情報に基づき記載したものであり、調査時には、JAMP、**グリーン調達(旧 JGPSSI)**、化審法、労働安全衛生法、EU(RoHS, REACH)規制等の最新規制情報を利用するものといたします。

## 5. お取引の条件

RIM は、以下の 1)～5) の条件を満たすお取引先様を、お取引及び調達の前提といたします。  
お取引先様が商社の場合は、その購入先様の情報を提出していただきます。

### 1) 「製品含有禁止化学物質の非含有」の証明書

- ① JAMP 管理対象物参照リストの物質、または、**グリーン調達基準(旧 JGPSSI)**が指定する、調査対象化学物質リストが納入品に含有(規制閾値以内)していない。
- ② 化審法に定められている第一種特定化学物質が納入品に含有していない。
- ③ 労働安全衛生法で禁止されている製造禁止物質が含有されていない。

以上 ①、②、③、の項目に關し証明書に御記入の上、社印を御捺印、御提出願います。  
証明書の書式は「様式1 製品含有禁止化学物質非含有証明書」をご使用願います。  
また、該当物質を使用していても、適用除外部位に該当するものは、その旨を証明書、  
提出データに記載してください。

なお、当該証明書は、各規制法規の改正および規制物質リストの更新に対応するため弊社  
への納入機会ごとに最新規制情報を確認し提出してください。

\* : JAMPI または**グリーン調達(旧 JGPSSI)**が提供するツールでの報告で本証明書の代用可と致します。

### 2) 「製造工程使用禁止化学物質の不使用」の証明書

- ① **グリーン調達(旧 JGPSSI)**が指定する、物質分類 No.C04 のうち、JIG 物質群: オゾン層破壊物質／異性体が、製造工程で使用されていない。
- ② 化審法に定められている第一種特定化学物質が製造工程で使用されていない。
- ③ 労働安全衛生法で禁止されている製造禁止物質が製造工程で使用されていない。

以上 ①、②、③、の項目に關し証明書に御記入の上、社印を御捺印、御提出願います。  
証明書の書式は「様式2 製造工程使用禁止化学物質不使用証明書」を御使用願います。

### 3) 「製品・部品の化学物質含有情報」の提示

下記 ①から③のいずれかの方法にて提出願います。

- ① **グリーン調達(旧 JGPSSI)**方式環境負荷物質含有量調査 書式による提出。

回答方法: **グリーン調達(旧 JGPSSI)**が発行する「調査回答ツール操作マニュアル」に従い、「グリーン調達 調査回答ツール フォーマット」のエクセルシートに御記入、御提出願います。

なお、利用するツールは調査時に公開されている最新版を利用するものといたします。

- ② JAMP が提供する AIS「アーティクルインフォメーションシート」による提出。

AIS 作成方法については、JAMP HP: <http://www.jamp-info.com/ais> の FAQ 等を参考に作成して下さい。

- ③ 調査機関により測定された ICP(Inductively Coupled Plasma)分析データやガスクロマトグラフ分析データの報告書、またはそれらに相当するデータを御提出願います。  
その場合には、測定部位をわかりやすく表にまとめて下さい。

#### 4) 環境マネジメントシステムの構築

お取り引き様が、下記①、②のいずれかのシステムを構築していること。

- ① ISO14000または準拠制度認証している

(準拠制度とは財団法人、地方公共団体、**一般社団法人等**が推進するISO14000準拠制度を言う。)

- ② JAMP および**グリーン調達(旧 JGPSSI)**が公開している製品含有化学物質管理ガイドラインまたは、①に準じた環境マネジメントシステムを構築している。

#### 5) 納入品梱包材の材質は、リユース、リサイクルしているものを使用していること。

生産材(RIM 製品に組み込まれるユニット、部品、部材)については、調達する生産材そのものの環境負荷低減が必要となります。

#### 6. 改訂

このガイドラインは社会情勢の変化や法規制の追加・変更などにより、必要に応じ予告無しに改訂することがあります。

## 7. 本書に関する問合せ先

御社担当の窓口部門、または、下記部門へ問い合わせください。

リコーイメージング株式会社

品質保証部 製品含有化学物質管理担当

TEL 03-3960-5145

※1 JGPSSI: Japan Green Procurement Survey Standardization Initiative

(グリーン調達調査共通化協議会)

※2 JIG: Joint Industry Guide

(ジョイント・インダストリー・ガイド、通称“ジグ”)

※3 JAMP: Joint Article Management Promotion-consortium

(アーティクルマネジメント推進協議会)